令 7 薬 務 第 5 3 1 号 令和7年(2025年)8月7日

- 一般社団法人山口県医師会長
- 一般社団法人山口県病院協会長
- 一般社団法人山口県薬剤師会長山口県病院薬剤師会長

様

山口県健康福祉部薬務課長

新たに薬事審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品 の適応外使用について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html) に掲載していることを申し添えます。

製薬指導班

担当:片山

TEL:083-933-3023

FAX:083-933-3029